



分譲住宅の常識を  
超えた暮らしやすさ。

飯田グループホールディングス  
一建設株式会社

施工例



一建設の住まいは、  
住宅性能評価を高水準で  
クリアしています。

住宅性能表示制度とは、国土交通省が指定した第三者機関が、定められた指標に基づいて住宅の安心・安全の度合いを客観的に評価する制度。設計段階に交付される「設計住宅性能評価書」、および完成段階に交付される「建設住宅性能評価書」は、専門知識のない方にも建物の性能がわかる、いわば「住宅の鑑定書」のようなものです。一建設の分譲戸建住宅は、2022年4月新規確認申請物件より住宅性能評価の5分野7項目において最高等級取得を標準化しており、全棟で設計・建築住宅性能評価書を取得しています。<sup>※1</sup>

01 / 構造の安定に関する分野

<p><b>耐震等級</b> 構造躯体の倒壊等防止</p> <p>等級1 等級2 <b>等級3</b></p> <p>地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ【最高等級3】</p>	<p><b>耐震等級</b> 構造躯体の損傷防止</p> <p>等級1 等級2 <b>等級3</b></p> <p>地震に対する構造躯体の損傷（大規模な修復工事を要する程度の損傷）のしにくさ【最高等級3】</p>	<p><b>耐風等級</b> 構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止</p> <p>等級1 <b>等級2</b></p> <p>暴風に対する構造躯体の倒壊、破損等のしにくさ【最高等級2】</p>
--	--	--

02 / 劣化の軽減に関する分野

**劣化対策等級**（構造躯体等） 等級1 等級2 **等級3**

構造躯体等に使用される材料の交換等大規模な劣化修繕工事が必要とするまでの期間を延長するための必要な対策の程度【最高等級3】

03 / 維持管理・更新への配慮に関する分野

**維持管理対策等級**（専用設備） 等級1 等級2 **等級3**

専用の設備や管・設備等及びガス管の維持管理（清掃、点検及び補修）を容易とするための必要な対策の程度【最高等級3】

04 / 温熱環境・エネルギー消費量に関する分野

**断熱等性能等級** 等級1 等級2 等級3 等級4 **等級5** 等級6 等級7

外壁、窓等を通しての熱の損失の防止を図るための断熱化等による対策の程度【等級5】

**一次エネルギー消費量等級** 等級1 等級2 等級3 等級4 等級5 **等級6**

住宅で使用する電気・都市ガス（二次エネルギー）を石油、天然ガス等（一次エネルギー）に換算し、より大きな削減に必要な対策の程度【最高等級6】

05 / 空気環境に関する分野

**ホルムアルデヒド対策等級** 等級1 等級2 **等級3**

居室の内壁の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等からのホルムアルデヒドの発散量を少なくする対策の程度【最高等級3】

※1 分譲戸建住宅には、注文住宅など請負によるもの及び再売物件、中古物件、中古物件、集合住宅は含まれません。  
※本冊子に掲載されているデータ（記事・写真等）は2022年9月時点のものです。

動画をご覧になれます!



■(公社)全日本不動産協会会員 ■(公社)不動産保証協会会員



■千葉県知事 (3) 第16226号

■所在地 〒290-0073 市原市国分寺台中央7丁目1-4

☎0436-63-5955

■FAX 0436-63-5956 ■営業時間 9:00~18:00

E-メール : info@d-mirai.co.jp

■取引態様 : 媒介  
■手数料 : 3%+6万円+消費税  
■担当 :

図面と現況が異なる場合は現況を優先させていただきます

ホームページ <https://www.d-mirai.co.jp/>